



千代田区は4人に1人が納税対象者になる??

今年も早いもので年の折り返しを過ぎ、2ヶ月が経とうとしています。

昨年12月に出された「税制改正大綱」は、政局の混迷に合わせ、3月に起きた東日本大震災による影響も受け、特に相続税は基礎控除を4割引き下げるなど大幅な増税が予定されていましたが、どうやら今年は廃案になりそうです。

しかし、日本の財政は債務超過の状況に「震災復興」の歳出需要が加わってしまい、税収が不足していることは間違いありません。こういったことを踏まえると、長期的な資産課税増税路線は今後も変わることはなさそうです。

現在、全国平均の相続税納税対象者の割合は、「100人に4人」と約4%の課税割合です。

しかし、これを地域別で見ると、2008年の調査で東京が全国の約48%を占め、続いて大阪15%、名古屋10%と、東京にお住まいの方々が納税対象者として大きな割合を占めていました。また、この数字を23区ごとに見ていくと以下のようになります。

順位	課税割合(%)	順位	課税割合(%)	順位	課税割合(%)
1 千代田	19.25	6 杉並	15.33	11 豊島	9.49
2 渋谷	18.95	7 目黒	15.24	12 台東	9.45
3 港	16.56	8 中央	12.62	13 大田	8.77
4 文京	16.42	9 新宿	11.67	14 練馬	8.72
5 世田谷	16.16	10 中野	10.77	15 品川	7.76

《2007年度 大手税理士事務所作成》

上記の場合、順位1位の千代田区にお住まいの方は、2007年で約5人に1人の方が相続税納税対象者でしたが、今年廃案になった増税案がもし成立した場合は、4人に1人の方が納税対象者になるという見通しでした。これに準ずると、各区とも上記数字に5~6%のプラスになった場合、皆様のお住まいの「区」は、どのような見込でしょうか？

相続税対策は、早めの検討・実行が鍵となります。今年もすぐ秋から冬へと季節は移り変わります。タイミングをみて、早めの検討・話し合いを持たれるとことをお勧めします。

〒104-0061 中央区銀座1-20-5 パレストュディオ銀座8階
 独立系FP事務所 gmc グローバル・マネー・コンシェルジュ
 TEL&FAX 03(3566)9010